

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F145310111556	設置等組織名	学校法人南九州学園 南九州大学 健康栄養学部 地域・医療・食品・健康・データサイエンス学科（仮称）
大学名	南九州大学	設置区分	私立	事業計画名	南九州大学 情報系学科新設計画
学校種	大学	都道府県	宮崎県		

1. フェーズ別の計画及び取組状況

フェーズ別の事業計画と取組状況、年度別の自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加又は取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
フェーズ1	本事業計画では、宮崎キャンパスに所在する、南九州大学短期大学部（入学定員100名）を半減し、同じ宮崎キャンパスに所在する、健康栄養学部にあたる「地域・医療・食品・健康・データサイエンス学科（仮称）」設置する計画である。 フェーズ1 前期においては、R5年7月～R6前期、県内ならびに九州内の総合する学園系統の動向調査ならびに高校生へのニーズ調査をおこなう。今後の学生募集の動向を検討する。検討にあたっては、現在、宮崎大学で構成するSPARCプログラムおよび連携推進人設計計画との整合性も見る。 R6年後期～R7年前期に向けて設置申請が可能な作業をおこない、R7年後期に設置申請をおこなう計画で作業を行う。 設置申請に向けた、教員の募集にあたっては、宮崎大学の協力を仰ぎつつ、全国で募集をかけ、実務教員かつ教育力の高い教員をリクルートする。 ・ 令和5年10月～翌年3月・・・新学科設置構想検討のためのコンサルタント契約 ・ 令和5年10月・・・学科構想WGの設置 ・ 令和5年12月・・・新学科設置構想検討のための需要調査（高校1年生対象）（注1） ・ 令和6年2月・・・令和5年度機能強化会議に出席 ・ 令和6年6月～12月・・・新学科設置記念公開講座の開催 ・ 令和6年12月・・・新学科設置構想検討のための需要調査（高校1年生対象） ・ 令和6年12月・・・新学科設置構想検討のための需要調査（高校進路指導担当教員対象） ・ 令和6年4月～翌年3月・・・新学科設置構想検討のためのコンサルタント契約 ・ 令和7年2月・・・令和6年度機能強化会議へ出席（名称変更：人材育成機能強化会議） ・ 令和7年6月・・・新学科設置のための事前相談資料の提出（文部科学省） ・ 令和7年7月・・・新学科設置に向けた申請用調査の検討およびリーフレット作成 ・ 令和7年7月・・・新学科設置に関する広報活動開始 ・ 令和7年8月・・・新学科設置に向けた施設設備の検討開始 ・ 令和8年4月・・・新学科設置届提出（文部科学省） 注1）調査内容が検討のため次年度に変更	本事業計画において掲げた「地域・医療・食品・健康・データサイエンス学科（仮称）」の設置に向け、学科構想ワーキンググループを設置。当該ワーキングにおいて、本学の財務状況および施設・設備、学位授与の現状を踏まえた上、コンサルタントの助言を受けながら、想定される学位やカリキュラム、基幹教員数等の検討を行った。また、令和5年度機能強化会議および定例会への参加を通して、他大学の状況や新設学科設置の上での課題対応を行なう事ができた。 また、当初計画はしなかったが、新学科構想の参考とするためのセミナーへの参加を追加、情報収集を行った。 令和6年度では、計画に沿って、現在、宮崎大学で構成するSPARCプログラムおよび連携推進人設計計画との整合性も図ながら、県内ならびに九州内の総合する学園系統の動向調査ならびに高校生へのニーズ調査などをおこない、今後の学生募集の動向を検討した。また、新学科設置を記念した公開講座を実施することで、県内における認知度向上を図るとともに、新学科設置に向けたアンケート調査を参加者に実施した。 ・ 令和5年10月～翌年3月 新学科設置構想検討のためのコンサルタント契約 ・ 令和5年10月 学科構想WGの設置 ・ 令和6年2月 令和5年度機能強化会議に出席（教員1名、職員1名） ・ 令和6年3月 セミナー参加（「農学・グリーン分野の新・教育経営」職員1名） ・ 令和6年6月、7月、9月、10月2回、11月 新学科設置記念公開講座の開催（計6回） ・ 令和6年12月 新学科設置構想検討のための需要調査（高校1年生対象） ・ 令和6年12月 新学科設置構想検討のための需要調査（高校進路指導担当教員対象） ・ 令和6年4月～翌年3月 新学科設置構想検討のためのコンサルタント契約 ・ 令和6年4月 南九州大学短期大学部国際数学科 令和8年度募集停止の報告（入学定員100人、教養関係） ・ 令和6年4月 南九州大学短期大学部国際数学科 60人減員に係る届出（入学定員40人、教養関係） ・ 令和7年2月 令和6年度機能強化会議へ出席（名称変更：人材育成機能強化会議）（教員1名、職員2名） ・ 令和6年12月 需要調査結果に基づき、以下のとおり検討中 ①地域・医療・食品・健康・データサイエンス学科（仮称）について、「新設学科」による大学全体の収容定員増加による認可申請から、大学全体の収容定員を変更せずに、既存学科の収容定員変更による届出に変更を検討 ②新設学科を健康栄養学部から環境園芸学部での設置で変更して検討中 ③新設学科の入学定員を50名から90名に変更して検討中 ④上記①③に伴い、食品開発科学科（入学定員40名）の募集停止し、新学科へ移行を検討中 ⑤上記①③に伴い、環境園芸学科の定員減（110名から50名）し、減少分を新学科へ移行を検討中 ⑥上記①③に伴い、子ども教育学科の定員減（80名から60名）し、減少分を新学科へ移行を検討中 ⑦上記①③に伴い、新設学科の名称変更を検討中 ⑧上記①③に伴い、学位分野「農学」で検討中	R5年度自己評価 [1]計画を十分に実施している。	[1]計画を十分に実施している。
			R6年度自己評価 [1]計画を十分に実施している。	
			○年度自己評価 リストから選択してください。	
認可申請又は届出	令和8年4月 健康栄養学部地域・医療・健康・データサイエンス学科の設置届出予定（入学定員50人、教養関係、農学関係、工学関係）			
フェーズ1 前期	設置申請許可と並行して、宮崎キャンパスの増設計画を始動し、新規講義棟の建設等に着手する。現時点での想定では、R7年後期から設計～建設作業に着し、R8年度までの1年半で完成する計画である。 また、同時に、募集広報を開始する。 ・ 令和8年4月・・・新学科設置に向けた施設の工事着工（一部令和7年度中に着工可能性あり） ・ 令和8年2月・・・新学科設置に向けた施設の工事完了		○年度自己評価 リストから選択してください。	
			○年度自己評価 リストから選択してください。	
開設又は定員増	令和9年4月 健康栄養学部地域・医療・健康・データサイエンス学科開設予定（入学定員50人）			
フェーズ2 前期	R9年4月に新規学科の開設をおこない、完成年度は、R12年度である。 完成年度を迎えるまでは、広報活動ならびに学園成果の質の保証等の分析をおこなう。専任の職員を学科に配置し、データの分析ならびにPDCAサイクルを回す体制を整える。 1期生が卒業するR13年3月に向けて、情報系学生の就職先を拓くために、県内および九州管内の就職先開拓をR10年度から積極的におこなう。その際、R6年度設置予定となっている、宮崎大学を中心とした連携推進法人との整合性ははかりつつ、就職関連部会を通じ宮崎県内の商工会議所等業界団体および県内自治体との協議やインタラクションの強化をおこなう。 ・ 令和9年4月・・・新学科開設		○年度自己評価 リストから選択してください。	
			○年度自己評価 リストから選択してください。	
			○年度自己評価 リストから選択してください。	
			○年度自己評価 リストから選択してください。	
			○年度自己評価 リストから選択してください。	
定員減又は学部等の廃止	令和6年4月 南九州大学短期大学部国際数学科 令和8年度募集停止の報告（入学定員100人、教養関係） 令和6年4月 南九州大学短期大学部国際数学科 60人減員に係る届出（入学定員40人、教養関係）			

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	南九州大学
-------------	-------	-----	-------

2.申請資格の確認

- 該当しない場合は、チェックしてください。
- i) 学生募集停止中の大学
- | | |
|------|--|
| 該当無し | ☒ チェック |
|------|--|
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- | | |
|------|--|
| 該当無し | ☒ チェック |
|------|--|
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- | | |
|------|--|
| 該当無し | ☒ チェック |
|------|--|
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- | | |
|------|--|
| 該当無し | ☒ チェック |
|------|--|
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- | | |
|------|--|
| 該当無し | ☒ チェック |
|------|--|

3.申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>確認の対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	確認の対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
確認の対象に該当しない	☐ チェック					
②	十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の特組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	入学定員が20名以上増加する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑨	事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は設置等を行った</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	☒ チェック			
計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	☒ チェック					
⑩	大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑪	フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	南九州大学
-------------	-------	-----	-------

⑫	計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。	
計画通りに進んでいる	■ チェック	

⑬	道定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。	
計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した	■ チェック	

⑭	文科科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
認定を受けておらず申請する意向もない	■ チェック	

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- ☐ チェック

☒ チェック

☐ チェック
- a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施

b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施

c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
すでに実行段階に入っているSPARCプログラムを拡張し、SPARC参加大学のみならず、高等教育コンソーシアム宮崎参加大学とも連携した科目の整備をおこなう。	令和7年度SPARCプログラム開始（宮崎大学のみ令和6年度から開始）に向け、本学を含むSPARC参加大学（宮崎大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学）間で連携開設科目とする科目の選定、授業実施方法等の検討を実施し、最終調整を行っている。令和6年度中に設立する大学等連携推進法人に高等教育コンソーシアム宮崎の加盟大学の参画を促し、科目の拡充を進めていく。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☐ チェック

☐ チェック

☐ チェック

☒ チェック

☐ チェック
- a.入学者選抜における科目の見直し

b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組

c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）

d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）

e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
地方公務員、教員、医療関係従事者、食品関連企業など、南九州エリアで中核的な小規模事業体の職員、従業員をターゲットとしたリカレント教育の構築可能性もフェーズ1において検討する。	本学ではフェーズ1期間中に検討するため、左記企業等へのアンケート調査またはヒアリング調査を令和6年度に実施する。 R5年度「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」みやざきデジタルノーマルの未来を目標としたデジタル人材育成コンソーシアムの事業・実施体制強化（幹事校：宮崎大学）に採択され、参加大学として「経営層をターゲットにしたリカレント教育プログラム開発」に着手し、R6年に「DX食品開発セミナー」を実施予定。これをベースとしたリカレント教育を新学科においても認識予定。	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	南九州大学
-------------	-------	-----	-------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

- i)

学生募集停止中の大学

該当無し

☒ チェック
- ii)

学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し

☒ チェック
- iii)

「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し

☒ チェック
- iv)

設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し

☒ チェック
- v)

大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し

☒ チェック

3.申請要件の取組状況

令和6年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

- ①

高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。

確認を受けている

☒ チェック

確認の対象に該当しない

☐ チェック
- ②

十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ③

産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の特組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ④

特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑤

計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑥

特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑦

社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑦

学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑧

入学定員が20名以上増加する計画であること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑨

事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）

計画通りに進んでいる、又は設置等を行った

☒ チェック
- ⑩

大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑪

フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	南九州大学
-------------	-------	-----	-------

⑫

計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。

計画通りに進んでいる

■

チェック

⑬

認定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。

計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した

■

チェック

⑭

文科科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

認定を受けておらず申請する意向もない

■

チェック

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

- 【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）
- ☐ チェック

a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施

☒ チェック

b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施

☐ チェック

c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
すでに実行段階に入っているSPARCプログラムを拡張し、SPARC参加大学のみならず、高等教育コンソーシアム宮崎参加大学とも連携した科目の整備をおこなう。	令和7年度のSPARCプログラム開始（宮崎大学は令和6年度から開始）に向け、本学を含むSPARC参加大学（宮崎大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学）間で連携開設科目とする科目、授業運営方法等を決定し、共通LMSの整備を行った。一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎（大学7・短大2・高専1・放送大学1）が大学等連携推進法人として、令和7年3月に認定されたことにより、今後はSPARC事業参加大学だけでなく、他の加盟大学との連携科目の拡充を検討を進めていく。	

- 【B：多様な入学者の確保に向けた取組】
- ☐ チェック

a.入学者選抜における科目の見直し

☐ チェック

b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組

☐ チェック

c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）

☒ チェック

d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）

☐ チェック

e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
地方公務員、教員、医療関係従事者、食品関連企業など、南九州エリアで中核的な小規模事業体の職員、従業員をターゲットとしたリカレント教育の構築可能性もコース1において検討する。	「DX食品開発セミナー」を実施した。本学教授が基調講演をおこない、食品関係企業への納入実績のあるDXツールを開発・販売する企業にツール類の説明と食品企業における課題についてディスカッションした。県内3企業から9名の参加があり、セミナー後DXに関するヒアリングをおこなった結果、県内企業においてデジタイゼーションには着手しているものの、人材不足についての意見が多く寄せられた。	

大学名	南九州大学
-----	-------

1. 本事業対象となる学部等の状況

＜合計＞

[illegible]

大学名	南九州大学
-----	-------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	南九州大学
-----	-------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	310	290	290																
		入学者数	人	228	198	196																
	その他の学期	入学定員	人	***	***	***																
		入学者数	人	***	***	***																
	入学者合計	入学定員(A)	人	310	290	290																
		入学者数(B)	人	228	198	196																
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.74	0.68	0.68																
	収容定員等	収容定員(C)	人	1240	1220	1200																
		編入学定員	人	***	***	***																
		在籍者数(D)	人	964	892	878																
		編入学者数	人	***	***	***																
		収容定員充足率（D/C）	倍	0.78	0.73	0.73																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			選定－5年	選定－4年	選定－3年	選定－2年	選定－1年	選定				開設			完成年度						
項目	単位																				
外部資金獲得額	千円		21,942	19,280	26,227	19,804	30,797	30,525													

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間における各年度の外部資金獲得額のうち最大額及び最小額を除いた残り3年分の平均）（E）	千円	22,658
本事業による助成金の額(F)	千円	570,000
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	36,908

特記事項

理・工・農学分野の学位を授与できる学部等の定義を間違っていたため、令和5年度及び6年度の状況について修正を行った。
